(証券コード　9087)
平成28年６月14日

株　主　各　位

東京都港区新橋一丁目10番９号
タカセ株式会社
代表取締役社長　大宮司　典夫

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　所　東京都港区新橋一丁目10番９号
当社本社会議室（５階）

３．会議の目的事項

報告事項　１．第100期（平成27年４月1日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第100期（平成27年４月1日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役２名選任の件

第４号議案　監査役３名選任の件

第５号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

第２号議案から第５号議案までの概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（49頁から53頁）に記載のとおりであります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ（アドレス http://www.takase.co.jp）において、掲載することによりお知らせいたします。

(提供書面)

事　業　報　告

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 一般概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融政策が打ち出されておりますが、企業業績や設備投資のほか、雇用環境の改善などに足踏みがみられ、景気回復の動きが鈍ってきております。また、消費税増税後の個人消費の停滞感や円高に振れ始めた為替、さらには地政学的リスクや中国および新興国経済の景気減速懸念などにより、先行きに不透明な状況が続いております。

当社グループの属する物流業界は、依然として、顧客の物流コスト圧縮の要請と業者間の過当競争による料金低下が見られるほか、運賃仕入コストの増加、人手不足ならびに労務コストの上昇といった事業環境にある中、物流業務にかかる高度な業務品質の維持・向上を迫られ、期待利益の確保が厳しくなってきております。

こうした状況の中で、当社グループは当年度を初年度とする「中期経営計画」を策定し、グループ各社がそれぞれの事業分野や地域において競争力を高め、収益力の向上と期待利益の確保を図るため、新規顧客の獲得と既存顧客の業務拡大に注力しつつ、業務品質の維持・向上にかかる業務の効率化に取り組んだほか、不採算取引の見直し並びに不採算営業所の閉鎖をおこないました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの営業収益は、年末需要による取扱増加が一部顧客にみられたものの、国内流通加工業務や輸入関連業務の取扱減少を補うまでには至らなかったことにより、前年同期間と比較して2.7％減の92億22百万円の計上となりました。

しかしながら、利益面におきましては、当社では上期に増加した労務コストを下期に適正水準まで減少させ利益を確保しましたが、当社グループの実運送分野を担っている国内連結子会社が取扱量の減少とドライバー不足による傭車比率の上昇によって運送コストが大幅に増加したこと、上海現地法人において倉庫の保管スペースの拡張に見合う物量が予定を下回ったこと、香港現地法人における取扱貨物が減少し、賃借倉庫コストを補えなかったことで業績悪化を余儀なくされました。そのため、営業利益は、前年同期間と比較して52.3％減の25百万円の計上に止まりました。また、経常利益は、前年同期間と比較して47.4％減の34百万円の計上となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、特別利益に投資有価証券売却益１億５百万円の計上があるものの、固定資産除売却損61百万円、香港現地法人における賃借倉庫内での台風による漏水事故にともなう災害補償金28百万円を特別損失に計上することを余儀なくされました。

また、過去の業績並びに当社を取巻く経営環境を踏まえた今後の業績見通しを総合的に勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、当期末において繰延税金資産を全額取崩し、法人税等調整額に２億47百万円を計上することになりました。

これらのことにより、親会社株主に帰属する当期純損益は、２億31百万円の純損失（前年同期間は22百万円の純利益）となりました。

今後につきましては、政府の経済対策や日本銀行の金融政策などのマクロ的要因に影響されることもありますが、物流業界における業者間の過当競争による料金低下のほか、運賃仕入コストの増加、人手不足ならびに労務コストの上昇といった事業環境に耐えて業務品質を維持向上させ、顧客ニーズに応えられる事業体質を創るための施策を実行してまいります。

当社グループは、持続的成長に向けた経営基盤の再構築を目指し、当連結会計年度を初年度とする「中期経営計画」を策定いたしました。この計画の実現に向けた最初の施策は、建設から45年経過した大田区平和島の倉庫の建替えであり、来年５月の竣工に向け工事が始まっております。すでに竣工直後より全フロア利用の目途が立っており、平成30年３月期から安定した利益の創出に貢献いたします。また、個々の取引について、期待利益の確保を重要課題に掲げ、引続き、不採算取引の見直しを図ってまいります。

当社は、株主の皆様へ安定した配当を継続的に実施することを剰余金処分にあたっての基本方針としてまいりました。しかしながら、前述の当期連結業績を踏まえ、誠に遺憾ではございますが期末配当を減配とする議案を提出させていただいております。

株主各位には、ご理解とあわせて相変わらずのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

②報告セグメントの概況

Ａ．総合物流事業におきましては、年末需要による取扱増加が一部顧客にみられたものの、国内流通加工業務や輸入関連業務の取扱減少を補うまでには至らなかったことにより、営業収益は前年同期間と比較して3.5％減の89億74百万円となりました。また、営業総利益は、上海現地法人において倉庫の保管スペースの拡張に見合う物量が予定を下回ったこと、香港現地法人における取扱貨物が減少し、賃借倉庫コストを補えなかったことにより、前年同期間と比較して3.2％減の９億18百万円となりました。

B．運送事業におきましては、当事業が、主に、総合物流事業に対する運送分野を担っており、「まごころ便」の取扱量が減少したことから、営業収益は前年同期間と比較して5.5％減の10億36百万円となりました。また、営業総損益は、営業収益減少のほか、ドライバー不足による傭車比率が上昇したことにより、６百万円の営業総損失（前年同期間は１百万円の営業総利益）となりました。

C．流通加工事業におきましては、当事業が、主に、総合物流事業に対する流通加工（倉庫内オペレーション）分野を担っており、国内物流業務にかかる業務取扱量が減少したことから、営業収益は前年同期間と比較して3.1％減の11億76百万円となりました。また、営業総利益は、業務の効率化による労務費削減効果により、前年同期間と比較して2.0％増の90百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達についての状況

特記事項はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は、２億61百万円であり、その主なものは、各営業所における設備能力の維持・拡大によるものであります。

それぞれのセグメントにおける設備投資額は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）
総合物流事業	254,075
運送事業	7,000
流通加工事業	－
その他の事業	137
合計	261,213

(3) 財産および損益の状況

区　分	第97期 (自平成24年４月１日 至平成25年３月31日)	第98期 (自平成25年４月１日 至平成26年３月31日)	第99期 (自平成26年４月１日 至平成27年３月31日)	第100期 (自平成27年４月１日 至平成28年３月31日)
営業収益	千円 8,861,203	千円 9,051,496	千円 9,484,688	千円 9,222,895
経常利益	千円 215,082	千円 18,905	千円 66,041	千円 34,706
親会社株主に帰属する当期純利益 (純損失△)	千円 115,475	千円 △31,157	千円 22,179	千円 △231,189
１株当たり 当期純利益 (純損失△)	円 11.42	円 △3.11	円 2.22	円 △23.25
総資産	千円 9,734,425	千円 9,791,863	千円 9,854,018	千円 9,218,168
純資産	千円 6,932,013	千円 6,861,816	千円 6,856,933	千円 6,407,095

(注) １．第98期は、東京営業所の固定資産にかかる減損損失51,917千円を特別損失に計上しております。
２．第100期は特別利益に投資有価証券売却益105,635千円、特別損失に固定資産除売却損61,060千円を計上しております。
３．また、第100期は繰延税金資産の全額取崩により、法人税等調整額に247,166千円を計上しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は次のとおりであります。

平成27年５月に中期経営計画を策定し公表いたしましたが、初年度にあたる平成28年３月期は個別では営業収益、経常利益ともに計画を上回りましたが、連結では実運送部門の子会社と上海、香港の現地法人の業績が落ち込み、営業収益はほぼ計画通りとなりましたが、経常利益が55百万円の計画に対して35百万円と20百万円の未達成となりました。

２年目にあたる平成29年３月期は一部顧客の撤退が予定されていることや海外現地法人の業績回復が中国の経済環境の変化によって遅れる見込みであること、３年目にあたる平成30年３月期は大田区平和島の施設の建替えが５月に完了し、竣工後すぐに業績面に寄与することから下記の通りに業績目標を修正いたします。

新 業績目標［連結］

第101期　H29.３月期　営業収益90億円、経常利益55百万円

第102期　H30.３月期　営業収益92億円、経常利益100百万円

なお、第103期　H31.３月期についても業績の推移をみて修正いたします。

平成27年５月に公表した中期経営計画は次のとおりです。下欄の業績目標を修正いたします。

当社グループは、価格競争の激化等による収益性の悪化に歯止めをかけ、今期以降の三カ年で足元の経営基盤を再構築することで、持続的成長軌道を確立すべく取組むことといたします。

平成34年に当社は「創業150年・会社設立100周年」を迎えます。これを機に、第二の創業をする気概を持ち、社員一丸となって記念すべき年に向けて邁進する覚悟です。

具体的には、「お客さまに優れた価値を提供する“ADD SYSTEM”」という当社の原点に帰り競争力を強化することで、以下三つを柱に構造改革を実現します。

■競争力の強化　～ 積極的成長投資の実現

・ 重点エリアの選定と施設の新設/統廃合
・ ソリューション力を備えた情報システムの開発
・ 専門性の高い人材の育成と成果主義の導入
・ 補完関係にある企業との提携

１. 顧客構造の革新

・ 環境の変化を見通した市場/ターゲットの選別と、ソリューション営業力強化による有力顧客層の獲得実現
・ 個別取引採算分析に基づいた事業活動の実践
・ 有資格者人材の育成と採用、海外拠点の拡充による国際部門の強化

２. 業務品質の向上

・ 顧客の事業特性に適応した業務の集約化と人材配置
・ 物流情報システム等社内インフラの改善による差別化/効率化の実現

３. 収益構造の強化

・ 不採算事業の見直しによる体質改善
・ きめ細かい分析に基づく収益源の見極めと強化

■業績目標

今期以降の三か年は足元の経営基盤を再構築することに集中し、特に三年目には新施設の稼働を予定するため、三か年のそれぞれの年度の業績目標は今期の計画を大きく上回らない程度と見込んでおります。四年目以降は成長戦略を別途策定の上、新たな飛躍を具現化いたしますが、業績面でも大きく寄与することを目論んでおります。

業績目標【連結】

第100期　H28.３月期　営業収益92億円、経常利益55百万円
第101期　H29.３月期　営業収益95億円、経常利益80百万円
第102期　H30.３月期　営業収益100億円、経常利益100百万円

【ご参考】

第103期　H31.３月期　営業収益115億円、経常利益300百万円

(5) 主要な事業内容

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社12社により構成されており、「運送」、「保管」、「作業（流通加工等）」といった物流サービスの提供を、国内のみならず海外にまで及んだ事業活動を展開しております。

具体的には、当社のように、資本力を活かした倉庫事業のほかに利用運送事業ならびに流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務を一体的に管理運営する事業として、総合物流事業（「サードパーティーロジスティクス（３ＰＬ）型事業」）をおこなっております。

また、当社子会社の株式会社タカセ運輸集配システムのように、貨物自動車による実運送事業を主な事業活動としているほか、タカセ物流株式会社は、人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務を主な事業活動としております。

当社グループが営んでいる主な事業の内容は次のとおりであります。

［総合物流事業］―― 顧客からの物流業務受注にあたって、海外生産品の調達から保管管理・流通加工・顧客への配送といった業務を一貫しておこなう事業活動で、この「運送」、「保管」、「作業（流通加工等）」といった物流サービスを一括して受注する物流事業形態

［運送事業］―――― 貨物自動車による実運送事業のみを主な事業活動する物流事業形態

［流通加工事業］―― 人材派遣および物流業務受託による流通加工事業等の倉庫内オペレーション業務のみを主な事業活動する物流事業形態

［その他の事業］―― 倉庫・事務所等の警備保障事業を主な事業活動する事業形態

(6) 主要な営業所

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都港区	札幌営業所	北海道石狩市
大井営業所	東京都大田区	東京営業所	東京都品川区
東京港営業所	東京都大田区	川崎営業所	神奈川県川崎市
川崎港営業所	神奈川県川崎市	大阪営業所	大阪府門真市
福岡営業所	福岡県福岡市		

(注) 平成27年5月20日付で名古屋営業所を閉鎖いたしました。

② 子会社（本社）

名称	所在地
株式会社タカセ運輸集配システム	東京都港区
タカセ物流株式会社	東京都港区
萬警備保障株式会社	東京都品川区
TAKASE ADD SYSTEM, INC.	米国
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.	中国（香港）
高瀬国際貨運代理（上海）有限公司	中国（上海）
高瀬物流（上海）有限公司	中国（上海）

(7) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減（△は減）
総合物流事業	138名	－名
運送事業	72名	△2名
流通加工事業	90名	△5名
その他の事業	6名	1名
合計	306名	△6名

(注) 上記には臨時従業員199名（期中平均）を含んでおりません。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	議決権比率	主要な事業内容
株式会社タカセ運輸集配システム	100.0%	貨物自動車運送事業
タカセ物流株式会社	100.0%	国内物流事業および労働者派遣業
萬警備保障株式会社	——	警備保障事業
TAKASE ADD SYSTEM, INC.	100.0%	国際物流事業
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.	100.0%	国際物流事業
高瀬国際貨運代理（上海）有限公司	100.0%	国際物流事業
高瀬物流（上海）有限公司	100.0%	国際物流事業

（注）1．萬警備保障株式会社は、タカセ物流株式会社から100%出資を受けております。
2．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ その他

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先および借入額（上位５社）

借入先	借入残高（千円）
株式会社みずほ銀行	390,000
株式会社りそな銀行	180,000
日本生命保険相互会社	100,000
城南信用金庫	70,000
三井住友信託銀行株式会社	30,000

2．株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　普通株式　26,391,000株

（2）発行済株式の総数　普通株式　10,545,133株

（うち自己株式数　602,826株）

（3）株主数　877名（対前期末比21名減）

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
東京中小企業投資育成株式会社	650	6.54
公益財団法人タカセ国際奨学財団	551	5.55
熊野淑子	532	5.36
株式会社みずほ銀行	471	4.74
城南信用金庫	423	4.25
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	422	4.25
株式会社商船三井	401	4.04
日本生命保険相互会社	326	3.29
高瀬正人	321	3.23
高瀬佳世子	300	3.03

（注）　持株比率は、自己株式（602,826株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．当社の会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役（平成28年３月31日現在）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
大宮司　典　夫	代表取締役社長	
岡　安　　博	取締役副社長 国内事業本部長	
島　津　和　人	常務取締役 管理本部長	
加　地　雄次郎	取締役執行役員営業本部長兼メディア営業部長	
石　渡　秀　和	取締役執行役員 国際事業本部長	ADD SYSTEM COMPANY LIMITED. マネージング・ダイレクター
笹　岡　幹　男	取締役執行役員 内部監査室長	
林　　義　明	監査役（常勤）	
井　上　義　博	監査役	
今　泉　達　也	監査役	

（注）１．監査役井上義博および今泉達也の両氏は、社外監査役であります。
２．当社は、監査役井上義博氏を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
３．平成27年６月26日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって、取締役松井秀樹、監査役犬塚亮両氏は辞任いたしました
４．平成25年６月27日開催の第97期定時株主総会終結以降、会社の情報に通じない社外者を取締役に加えても、費用を上回る便益は見込めないという理由により、社外取締役は置いておりませんでしたが、この度コーポレートガバナンスの見直しにより平成28年６月29日開催予定の第100期定時株主総会において社外取締役１名の選任を予定しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定にもとづき、当社は社外監査役の井上義博および今泉達也の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	報　　酬　　額	
	支 給 人 員	支　給　額
取　　締　　役	7名	71,000千円
監　　査　　役	4	15,920
計	11	86,920

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
2．総会決議（平成18年６月29日開催の第90期定時株主総会決議）による報酬限度額は、取締役分年額192,000千円以内、監査役分年額30,000千円以内であります。
3．当事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額11,200千円を含めております。
4．当事業年度末日における取締役の人員は６名、監査役の人員は３名であり、役員の人員は９名であります。
5．なお、平成27年６月26日開催の第99期定時株主総会決議により当事業年度に支給した役員退職慰労金12,650千円（取締役１名）は含めておりません。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

上記のほか、会社役員に対し、次のとおりの支給があります。
使用人兼務取締役の使用人分給与相当額　　３名　19,800千円

(5) 社外役員に関する事項

社外役員の重要な兼職の状況等

区　分	氏　名	兼職先会社名	兼職の内容	関　係
社外監査役	井上義博	―――	―――	―――
社外監査役	今泉達也	一般財団法人大蔵財務協会	業務執行理事	―――

(6) 各社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
社外監査役	井上義博	当事業年度開催の取締役会には20回中18回、監査役会には12回全てに出席し、さらに、業務管理を主体とする会議等に出席して、必要な助言および適切な意見の表明を適宜おこないました。
	今泉達也	社外監査役就任後の取締役会には15回中12回、監査役会には10回中９回出席し、さらに、業務管理を主体とする会議等に出席して、必要な助言および適切な意見の表明を適宜おこないました。

(7) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	当社子会社からの役員報酬等（千円)
社外役員の報酬等の総額	３名	6,900千円	―――

(注) 当事業年度末日における社外役員の人員は２名であります。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 各会計監査人の報酬等の額

区　　分	支 払 額
① 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬	23,000千円
② 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1,000千円
③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

（注）１．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(3) の金額には金融商品取引法にもとづく監査報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不信任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意にもとづき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

(6)会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３ヶ月の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

・社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

6．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

Ⅰ．当社は、平成18年５月開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「タカセグループ企業行動指針」および「コンプライアンス・マニュアル」にもとづき、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」・「文書規程」・「契約管理規程」・「経理規程」にもとづきその保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下８項目のリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。

・価格面等の競争の激化に伴うリスク
・主要取引先との契約が解除されるリスク
・公的規制によるリスク
・コンプライアンスに関するリスク
・海外進出に潜在するリスク
・災害等による影響
・取引先の信用リスク
・有能な人材の確保や育成に伴うリスク

② 「営業管理規程」・「事故処理規程」を始めリスク管理に関する諸規程を基礎として、リスク管理をおこない、必要に応じ改定・整備をおこなうことによりリスク管理をおこなう。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリー・チームを組織し迅速な対応をおこない、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に係わる重要事項については、事前に常任役員会において議論をおこない、その審議を経て執行決定をおこなうものとする。

② 取締役会の決定にもとづく業務執行については、「タカセグループ企業行動指針」を基礎として、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細を定める「組織規程」、「職務権限規程」に従い執行することとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 「タカセグループ企業行動指針」および「コンプライアンス・マニュアル」を当社のコンプライアンス体制の基礎とする。

これにもとづいて内部監査室がコンプライアンス体制を統括することにし、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署・関係会社において、規則、ガイドラインの策定、研修の実施をおこなうものとする。

② 内部監査室を当社の内部監査部門として執行部門から独立した組織とするとともに、コンプライアンスの統括部署とする。

③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞無く常任役員会において報告するものとする。

④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として「コンプライアンス直接報告制度」にもとづきその運用をおこなうこととする。場合により、社外の弁護士等を直接の情報受領者とすることができるよう社内通報システムを整備する。

⑤ 監査役は当社の法令遵守体制および「コンプライアンス直接報告制度」の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定をもとめることができるものとする。

(6) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

① グループ会社における業務の適正を確保するため、「タカセグループ企業行動指針」を基礎として、関係会社各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、「関係会社管理規程」を基礎として、「国内関係会社運営規程」および「海外関係会社運営規程」に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理をおこなうものとし、必要に応じてモニタリングをおこなうものとする。

取締役は、関係会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

② 関係会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は直ちに監査役に報告をおこなうとともに意見を述べることができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定をもとめることができるものとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役から求めがある場合は、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から臨時にまた恒常的に監査役補助者を任命することとする。恒常的に補助者を任命する場合は、監査役補助者の評価は監査役がおこない、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役会からの独立性を確保するものとする。

② 恒常的監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

① 「稟議規程」にもとづいて監査役に供覧すべき文書の他、監査役はすべての事項について文書の閲覧および取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、すべての社内の会議に出席できることとする。また取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について常任役員会等において必要の都度監査役に報告するものとする。

② 取締役は法令違反その他のコンプライアンス上の問題について取締役および使用人による監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

Ⅱ．当社は、平成20年６月開催の取締役会において、「反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方、及び体制整備」について、次の趣旨の決議をしております。

(1) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、企業活動の基本指針として定めた「コンプライアンス・マニュアル」に「反社会的勢力との絶縁」をうたい、「反社会的勢力には屈せず、断固として対決する姿勢をもつこと」を掲げており、このような基本的な考え方をもって反社会的勢力の排除に取り組む。

(2) 反社会的勢力の排除に向けた体制整備

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的として倫理規定、行動規範、社内規則などを整備し、また対応統括部署を定めるほか、外部専門機関等と連携し折にふれ指導を受けるとともに情報の共有化を図ることとする。

Ⅲ．当社は、平成21年４月に「内部統制報告制度に関する方針および運営」について、以下の趣旨を定めております。

(1) 適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲および水準

① 方針・原則

経営者は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制のシステムを整備・運用する。

当該システムの整備・運用に当たっては、内部統制の基本的要素（①統制環境 ②リスクの評価と対応 ③統制活動 ④情報と伝達 ⑤モニタリング ⑥ＩＴへの対応）が組み込まれたプロセスを構築し、それを適切に機能させる。また、財務報告に係る内部統制の整備・状況の把握の過程で把握された不備および運用評価の過程で発見された不備については、適時に認識し、適切に対応・是正し、当社の財務報告に係る内部統制が有効なものとなるよう改善する。

② 範囲および水準

連結財務諸表を構成する全ての会社は、適正な財務報告を実現するための内部統制を構築する。連結財務諸表を構成する全ての会社は、内部統制のシステムの構築により、連結財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る情報の信頼性を確保する。

(2) 内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制

(3) 内部統制の構築に必要な手順および日程

(4) 内部統制の構築に係る個々の手続きに関与する人員およびその編成並びに事前の教育・訓練の方法等

Ⅳ．業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

① 取締役会を毎月一回開催し、社外監査役が出席するなか、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要案件を審議、決定するとともに、取締役の業務執行の適法性確保や効率性向上の施策を適切に報告、検討しました。

② 監査役会を毎月一回開催し、適切に協議を行ったほか、監査役は監査役会の監査の方針や職務の分担に従い、毎月一回開催される常任役員会、子会社取締役会、四半期毎に開催される経営目標予算完達会議等の重要な会議に出席し情報収集を行いました。また、会計監査人との四半期レビュー報告、内部監査室の内部監査に陪席し、適宜の情報交換を行い、監査役の実効性確保に努めました。

③ 「タカセグループ企業行動指針」、「営業管理規定」、「事故処理規程」に基づき、当社及び子会社のリスク分析や評価を行うため、社長と子会社社長とのミーティングを毎月開催し、有事の際に迅速かつ適切な対応ができるよう努めました。

④　コンプライアンスや業務の効率化を推進するため、文書やメールを活用し周知・啓蒙をはかるとともに、タカセ掲示板に効率提案アップロードを継続的に実施しました。また通信教育、社外セミナーへの参加を推奨しました。

⑤　当社は、当社及び子会社における問題の未然防止と早期発見をはかるため、内部監査室を受付窓口とした当社及び子会社の内部通報制度を設けており、適切な措置の実行に備えました。また各内部監査時に若干名を対象としたヒヤリングを実施しました。

Ⅴ．財務報告の適正性を確保するための体制整備

激変する外部環境の変化にともない、制度会計も同様な状況となっております。

このような変化に的確に対応するため、平成22年４月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

Ⅵ．独立役員の確保状況

コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、経営の監督・監視を強化し、透明性を確保する観点から、平成22年３月に当社の一般株主と利益相反が生じることはない独立役員を１名確保いたしております。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を進めて自己資本利益率（ＲＯＥ）の向上に努め、株主に対して可能な限りの利益還元をおこなってまいります。

当社は、中間配当制度を設けておりますが、諸般の事情を勘案し、期末配当のみの年１回の剰余金の配当をおこなうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針にもとづき、１株当たり５円の配当を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、財務的安定性に留意しながら、事業展開に必要な投資に積極的に充当してまいります。

（注）　本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	**9,218,168**	**(負債の部)**	**2,811,072**
流動資産	**3,874,670**	**流動負債**	**1,469,515**
現金及び預金	2,452,893	支払手形及び営業未払金	489,676
受取手形及び売掛金	1,119,774	短期借入金	610,000
原材料及び貯蔵品	13,373	未払費用	150,388
前払費用	45,741	未払法人税等	44,676
繰延税金資産	9,008	賞与引当金	56,387
未収法人税等	4,053	その他	118,387
その他	229,943	**固定負債**	1,341,556
貸倒引当金	△118	社債	**500,000**
固定資産	**5,343,497**	長期借入金	160,000
有形固定資産	**3,628,528**	役員退職慰労引当金	108,262
建物及び構築物	1,830,025	退職給付に係る負債	536,527
機械装置及び運搬具	125,864	繰延税金負債	13,995
土地	1,574,272	その他	22,771
その他	98,366	**(純資産の部)**	**6,407,095**
無形固定資産	**574,086**	**株主資本**	**6,289,049**
借地権	458,486	**資本金**	**2,133,280**
その他	115,600	**資本剰余金**	**2,170,568**
投資その他の資産	**1,140,882**	**利益剰余金**	**2,144,489**
投資有価証券	507,351	**自己株式**	**△159,288**
繰延税金資産	13,906	**その他の包括利益累計額**	**118,045**
その他	629,465	**その他有価証券評価差額金**	**31,742**
貸倒引当金	△9,840	**為替換算調整勘定**	**86,303**
資産合計	**9,218,168**	**負債純資産合計**	**9,218,168**

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位　千円）

科目	金額	
営業収益		9,222,895
営業原価		8,245,191
営業総利益		**977,703**
販売費及び一般管理費		952,130
営業利益		**25,573**
営業外収益		
受取利息	2,992	
受取配当金	13,753	
保険配当金	1,096	
為替差益	121	
受取賃貸料	4,007	
その他	8,265	30,235
営業外費用		
支払利息	16,432	
支払補償費	2,685	
その他	1,983	21,102
経常利益		**34,706**
特別利益		
固定資産売却益	3,503	
投資有価証券売却益	105,635	109,138
特別損失		
固定資産除売却損	61,060	
災害補償金	28,851	
保険解約損	1,995	
減損損失	1,628	93,535
税金等調整前当期純利益		**50,310**
法人税、住民税及び事業税		34,333
法人税等調整額		247,166
当期純損失		**231,189**
親会社株主に帰属する当期純損失		**231,189**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日　残高	2,133,280	2,170,568	2,480,080	△159,105	6,624,825
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△104,402		△104,402
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△231,189		△231,189
自己株式の取得				△183	△183
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	△335,591	△183	△335,775
平成28年３月31日　残高	2,133,280	2,170,568	2,144,489	△159,288	6,289,049

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成27年４月１日　残高	133,300	98,808	232,108	6,856,933
当連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△104,402
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△231,189
自己株式の取得				△183
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△101,557	△12,505	△114,063	△114,063
当連結会計年度中の変動額合計	△101,557	△12,505	△114,063	△449,838
平成28年３月31日　残高	31,742	86,303	118,045	6,407,095

連結注記表

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　　７社

・主要な連結子会社の名称　㈱タカセ運輸集配システム
タカセ物流㈱
萬警備保障㈱
TAKASE ADD SYSTEM,INC.
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.
高瀬国際貨運代理（上海）有限公司
高瀬物流（上海）有限公司

② 主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称　咸臨運輸㈱
エイワパレット㈱
㈱システム創研
雅達貨運（中山）有限公司
㈲アイティーワーク

・連結の範囲から除いた理由

上記５社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれにおいても、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていませんので連結の範囲から除外しております。

なお、咸臨運輸㈱およびエイワパレット㈱は、事業休止中であります。

（2）持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

上記非連結子会社５社は、当期純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TAKASE ADD SYSTEM,INC.、ADD SYSTEM COMPANY LIMITED.、高瀬国際貨運代理（上海）有限公司および高瀬物流（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等にもとづく時価法によっております。
なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産の評価基準および評価方法

原材料及び貯蔵品　最終仕入原価法（収益性の低下による簿価引下げの方法）によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　主として定率法によっております。
但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）および当社における東京港営業所の建物及び構築物、機械装置及び運搬具については、定額法によっております。

ロ．無形固定資産　定額法によっております。
但し、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用期間（５年）にもとづく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．ヘッジ会計の方法

ａ　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ｂ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　…　金利スワップ

ヘッジ対象　…　借入金の利息

ｃ　ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ｄ　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

ハ．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

⑤　会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更をおこなっております。

(5) 追加情報

法人税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.9％、平成30年４月１日以降のものについては30.6％にそれぞれ変更されております。

これによる影響額は軽微であります。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　8,605,801千円

なお、上記のほかに、有形固定資産の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他に減損損失累計額106,164千円を計上しております。

5．連結損益計算書に関する注記

災害補償金

香港現地法人における賃借倉庫内での台風による漏水事故にともなう補償金であります。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普　通　株　式	10,545,133	－	－	10,545,133

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普　通　株　式	602,066	760	－	602,826

(注) 自己株式の普通株式の増加株式数は、単元未満株式の買取によるもの760株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	104,402	10.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年６月29日開催予定の第100期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ．期末配当金の総額	49,711千円
ロ．１株当たり配当額	5.00円
ハ．基準日	平成28年３月31日
ニ．効力発生日	平成28年６月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

７．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引を利用する場合の目的は、後述するリスクを回避するためのものであり、投機目的での取引はおこなわない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外での事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債務が生じている状況にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが１ケ月以内の支払日であります。なお、一部の外貨建て営業債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債権が生じている状況にあります。

借入金および社債は、主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであり、約定返済日および償還日は、最長で決算日後２年であります。なお、長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用して金利を固定化しております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、主に営業債権および立替金について、各営業部門と財務部が協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債権と営業債務については、取引の構造上、ほぼ同額の状況にあることから、その為替変動リスクは軽微であります。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引（金利スワップ）を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、予算計画、設備投資計画などの諸計画にもとづき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、主に市場価格にもとづく価格によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,452,893	2,452,893	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,119,774	1,119,774	－
(3) 未収法人税等	4,053	4,053	－
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,000	201,180	1,180
②その他有価証券	204,976	204,976	－
(5) 長期性預金　※1	200,000	198,567	△1,432
資産計	4,181,698	4,181,445	△252
(1) 支払手形及び営業未払金	489,676	489,676	－
(2) 短期借入金	470,000	470,000	－
(3) 未払法人税等	44,676	44,676	－
(4) 社債	500,000	502,280	2,280
(5) 長期借入金	300,000	299,181	△819
負債計	1,804,352	1,805,813	1,461
デリバティブ取引	－	－	－

※１　長期性預金は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

・「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収法人税等」、「支払手形及び営業未払金」、「短期借入金」および「未払法人税等」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

・「投資有価証券」の時価については、その主なものは株式であり、取引所の価格によっております。

・「社債」の時価は、市場価格がないことから、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算出しております。

・「１年内返済予定の長期借入金」は「長期借入金」に含めております。

・「長期借入金」の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金の時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算出しております。

・「デリバティブ取引」は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。

・その他有価証券の連結会計年度の売却額は168,308千円であり、売却益は105,635千円であります。
・「長期性預金」については、取引先の金融機関等から提示された価格によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	102,374

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,449,559	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,119,774	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	－	200,000	－
長期性預金	－	－	200,000	－
合　計	3,569,334	－	400,000	－

4．社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	470,000	－	－	－	－
1年内返済予定の長期借入金	140,000	－	－	－	－
社債	－	500,000	－	－	－
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	－	160,000	－	－	－
合　計	610,000	660,000	－	－	－

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	644.43円
１株当たり当期純損失	23.25円

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２８年５月１１日

タ カ セ 株 式 会 社
　取締役会　御中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　信　行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　橋　久仁子　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、タカセ株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカセ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	**8,561,511**	**(負債の部)**	**2,865,869**
流動資産	**2,978,718**	**流動負債**	**1,651,300**
現金及び預金	1,726,731	支払手形	23,237
受取手形	741	営業未払金	841,469
売掛金	1,018,643	短期借入金	470,000
原材料及び貯蔵品	12,328	１年内返済予定の長期借入金	140,000
前払費用	27,994	未払金	74,625
立替金	184,154	未払費用	21,771
その他	8,245	未払法人税等	28,881
貸倒引当金	△120	未払消費税等	2,068
		預り金	20,959
固定資産	**5,582,793**	賞与引当金	27,116
有形固定資産	3,560,568	その他	1,170
建物	1,806,626		
構築物	9,318	**固定負債**	**1,214,569**
機械及び装置	84,810	社債	500,000
車両運搬具	3,606	長期借入金	160,000
工具、器具及び備品	40,504	役員退職慰労引当金	84,800
土地	**1,574,272**	退職給付に係る負債	455,145
建設仮勘定	**41,430**	繰延税金負債	13,995
無形固定資産	**571,547**	その他	628
借地権	458,486		
ソフトウエア	56,507	**(純資産の部)**	**5,695,641**
その他	56,553	**株主資本**	**5,663,899**
投資その他の資産	**1,450,676**	**資本金**	**2,133,280**
投資有価証券	422,529	**資本剰余金**	**2,170,568**
関係会社株式	488,336	資本準備金	2,170,568
出資金	37,650	**利益剰余金**	**1,519,338**
長期性預金	200,000	利益準備金	252,440
破産更生債権等	10,205	その他利益剰余金	1,266,898
長期前払費用	9,520	別途積立金	1,300,000
差入保証金	91,507	繰越利益剰余金	△33,101
保険積立金	190,856	**自己株式**	**△159,288**
その他	9,912	**評価・換算差額等**	**31,742**
貸倒引当金	△9,840	**その他有価証券評価差額金**	**31,742**
資産合計	**8,561,511**	**負債純資産合計**	**8,561,511**

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位　千円）

科目	金額	
営業収益		7,979,719
営業原価		7,282,425
営業総利益		**697,293**
販売費及び一般管理費		678,554
営業利益		**18,738**
営業外収益		
受取利息	2,476	
受取配当金	30,629	
受取賃貸料	11,333	
受取事務手数料	919	
その他	4,027	49,386
営業外費用		
支払利息	13,362	
社債利息	3,070	
支払補償費	805	
為替差損	2,051	
その他	1,730	21,021
経常利益		**47,103**
特別利益		
固定資産売却益	1,987	
投資有価証券売却益	105,635	107,622
特別損失		
固定資産除売却損	61,054	
保険解約損	1,995	
減損損失	1,628	64,678
税引前当期純利益		**90,047**
法人税、住民税及び事業税		14,943
法人税等調整額		246,670
当期純損失		**171,566**

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位　千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
平成27年４月１日　残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	1,300,000	242,866
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△104,402
当期純損失（△）						△171,566
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）						
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△275,968
平成28年３月31日　残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	1,300,000	△33,101

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
平成27年４月１日　残高	1,795,307	△159,105	5,940,051	133,300	133,300	6,073,352
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△104,402		△104,402			△104,402
当期純損失（△）	△171,566		△171,566			△171,566
自己株式の取得		△183	△183			△183
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）				△101,557	△101,557	△101,557
当事業年度中の変動額合計	△275,968	△183	△276,152	△101,557	△101,557	△377,710
平成28年３月31日　残高	1,519,338	△159,288	5,663,899	31,742	31,742	5,695,641

個別注記表

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等にもとづく時価法によっております。
なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準および評価方法

原材料及び貯蔵品　最終仕入原価法（収益性の低下による簿価引下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　主として定率法によっております。
但し、平成10年４月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）および東京港営業所の建物、構築物、機械及び装置については、定額法によっております。

② 無形固定資産　　定額法によっております。
但し、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用期間（５年）にもとづく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④　役員退職慰労引当金　役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

(4) その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．ヘッジ会計の方法

ａ　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ｂ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　…　金利スワップ

ヘッジ対象　…　借入金の利息

ｃ　ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ｄ　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

ロ．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　8,227,846千円

なお、上記のほかに、有形固定資産の建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具・器具及び備品に減損損失累計額106,164千円を計上しております。

（2）関係会社に対する金銭債権および金銭債務

① 短期金銭債権　20,482千円

② 短期金銭債務　526,831千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

営業収益　137,621千円

営業原価ならびに販売費及び一般管理費　2,471,836千円

② 営業取引以外の取引による取引高　11,721千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	602,066	760	－	602,826

（注）自己株式の普通株式の増加株式数は、単元未満株の買取りによるもの760株であります。

7．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

① 流動資産の部

繰延税金資産

未払事業税等否認	5,237千円
未払事業所税否認	5,292千円
賞与引当金損金不算入額	8,378千円
その他	2,372千円
繰延税金資産小計	21,280千円
評価性引当額	△21,280千円
繰延税金資産合計	－千円

② 固定資産の部

繰延税金資産

退職給付引当金損金不算入額	139,274千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	25,948千円
減損損失	257,975千円
その他	35,001千円
繰延税金資産小計	458,200千円
評価性引当額	△458,200千円
繰延税金資産合計	－千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	13,995千円
繰延税金負債合計	13,995千円
繰延税金負債純額	13,995千円

（2）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.9％、平成30年４月１日以降のものについては30.6％にそれぞれ変更されております。

これによる影響額は軽微であります。

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9．関連当事者との取引に関する注記

（1）子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱タカセ運輸集配システム	所有 直接100%	役員兼任	主に運送業務委託	営業費用 898,842 受取賃貸料 4,566	流動資産のその他 営業未払金	1,857 155,711
子会社	タカセ物流㈱	所有 直接100%	役員兼任	主に物流作業業務委託および派遣受入	営業費用 1,081,199	流動資産のその他 営業未払金	719 274,495

（注） 取引条件および取引条件の決定方針等

① 各子会社との営業取引にかかる価格その他の取引条件等は、市場価格ならびに同業他社の状況等を勘案して、相互に交渉の上、決定しております。

② 取引金額には、消費税等を含めておりませんが、期末残高には、消費税等を含めております。

（2）役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者	㈱犬塚製作所	被所有 直接0.6% 間接2.1%	当社監査役 犬塚亮は同社専務取締役	倉庫の賃借	営業費用 53,973	前払費用 差入保証金	19,430 75,186

（注） 取引条件および取引条件の決定方針等

① ㈱犬塚製作所との営業取引にかかる価格その他の取引条件等については、３年毎に近隣地の倉庫賃借料の動向を基準に交渉によって改定しております。

② 取引金額には、消費税等を含めておりませんが、期末残高には、消費税等を含めております。

③ これまで、当社の社外監査役であった犬塚亮氏は、平成27年６月26日の定時株主総会を終結の時をもって辞任いたしました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

10. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	572.87円
１株当たり当期純損失	17.26円

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２８年５月１１日

タ カ セ 株 式 会 社
　取締役会　御中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　信　行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　橋　久仁子　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、タカセ株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第１００期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月1日から平成28年３月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（1）監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明をもとめ、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正におこなわれることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度にかかる事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

タカセ株式会社　監査役会

監査役（常勤）　林　義明　㊞

監査役　井上義博　㊞

監査役　今泉達也　㊞

(注)　監査役井上義博および今泉達也は、社外監査役であります。

以　上

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1．議決権の代理行使の勧誘者

タカセ株式会社
代表取締役社長　大宮司　典夫

2．議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1．剰余金の処分に関する事項

欠損填補および株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

①減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　300,000,000円

②増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　300,000,000円

2．期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様へ安定した配当を継続的に実施することを剰余金処分にあたっての基本方針としております。

この基本方針にもとづき、期末配当は、次のとおりとさせて頂きたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき５円、総額49,711,535円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月30日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）に事業目的の一部追加をおこなうものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １.～２４.　（条文省略） （　新設　） ２５.　（条文省略）	第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １.～２４.　（現行どおり） ２５.　不動産の所有、管理および賃貸業 ２６.　（現行どおり）

第３号議案　取締役２名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役岡安博および島津和人の両氏が辞任することから、新たに取締役２名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
赤澤　紀之 (昭和42年６月17日生)	平成４年４月　当社入社 平成18年３月　川崎事業エリア川崎第二営業所長 平成24年５月　営業本部川崎支店長 平成25年６月　執行役員営業本部川崎支店長 平成27年６月　執行役員国内事業副本部長兼川崎営業所長 平成28年４月　執行役員国内事業本部本部長 （現在に至る）	株 12,451
中村　慈美 (昭和30年10月26日生)	昭和49年４月　福岡国税局採用 平成10年７月　国税庁退官 平成15年４月　事業再生実務家協会　常務理事 平成20年５月　全国事業再生税理士ネットワーク代表幹事 平成22年４月　公益社団法人日本租税研究協会　法人税研究会（通達等検討分科会）専門家委員 平成27年４月　文京学院大学大学院経営学研究科特任教授 （現在に至る）	株 －

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．中村慈美氏は社外取締役候補者であります。
３．中村慈美氏を社外取締役候補者とした理由は、国税庁において豊富な経験を有し、またその他の団体において理事・幹事等の要職を務められており、その豊富な経験を有した専門家としての助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
４．中村慈美氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は中村慈美氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役井上義博および今泉達也の両氏は任期満了となるほか、監査役の林義明氏が辞任することから、補欠の１名とあわせて新たに監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
島津　和人 (しまづ　かずと) (昭和27年12月23日生)	昭和52年３月　当社入社 平成12年９月　総合改革本部総務人事グループ長 平成13年３月　総合改革本部財務グループ長 平成15年６月　執行役員総合改革本部財務グループ長 平成19年６月　取締役執行役員総合改革本部財務グループ長 平成20年１月　取締役執行役員管理本部副本部長兼財務部長 平成22年６月　常務取締役管理本部長 平成25年６月　常務取締役管理本部長兼国際業務総括部担当 平成26年７月　常務取締役管理本部長 平成28年４月　常務取締役管理本部所管 （現在に至る）	株 62,000
井上　義博 (いのうえ　よしひろ) (昭和23年８月18日生)	昭和46年４月　株式会社富士銀行（現社名株式会社みずほ銀行）入行 平成13年６月　同行執行役員審査第一部長 平成14年３月　同行執行役員退任 平成14年４月　飛島建設株式会社取締役副社長 平成14年４月　日本橋興業株式会社監査役 平成19年１月　ヒューリック株式会社監査役 平成26年６月　当社監査役 （現在に至る）	株 －
今泉　達也 (いまいずみ　たつや) (昭和26年10月28日生)	昭和49年４月　財団法人大蔵財務協会　入社 平成13年４月　財団法人大蔵財務協会出版総局出版部長 平成14年７月　財団法人大蔵財務協会出版総局長 平成17年７月　財団法人大蔵財務協会編集局長 平成23年４月　一般財団法人大蔵財務協会業務執行理事 （現在に至る） 平成27年６月　当社監査役 （現在に至る）	株 －

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．井上義博氏および今泉達也氏は、社外監査役候補者であります。
３．井上義博氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関において豊富な経験を有し、また執行役員を勤められ、さらに大手企業において取締役・監査役を経験されており、この経験を活かした有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
　なお、同氏は、株式会社みずほ銀行（旧社名、株式会社富士銀行。当社のメインバンク）の執行役員に平成13年６月から平成14年３月までの間、就任しておりましたが、株式会社みずほ銀行の執行役員を退任後、すでに14年以上も経過しており、同社との特段の関係もないことから、当社の一般株主と利益相反が生じることはないと判断し、同氏の同意のうえ、独立役員に指定しております。
４．今泉達也氏を社外監査役候補者とした理由は、主に税務関係の出版をおこなう財団法人大蔵財務協会において豊富な経験を有し、また編集局長を務められ、さらに理事を経験されており、この経験を活かした有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
５．当社は、現在、会社法第427条第１項の規定に基づき、井上義博、今泉達也両氏と会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
６．井上義博、今泉達也の両氏の当社社外監査役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもってそれぞれ２年と１年となります。

第５号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を辞任されます岡安博および島津和人の両氏ならびに監査役を辞任されます林義明氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

辞任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略歴
岡安　博（おかやす　ひろし）	平成15年６月　当社取締役 平成18年６月　当社常務取締役 平成22年６月　当社取締役副社長 （現在に至る）
島津　和人（しまづ　かずと）	平成19年６月　当社取締役 平成22年６月　当社常務取締役 （現在に至る）

辞任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略歴
林　義明（はやし　よしあき）	平成18年６月　当社監査役 （現在に至る）

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目10番９号
当社本社会議室（５階）

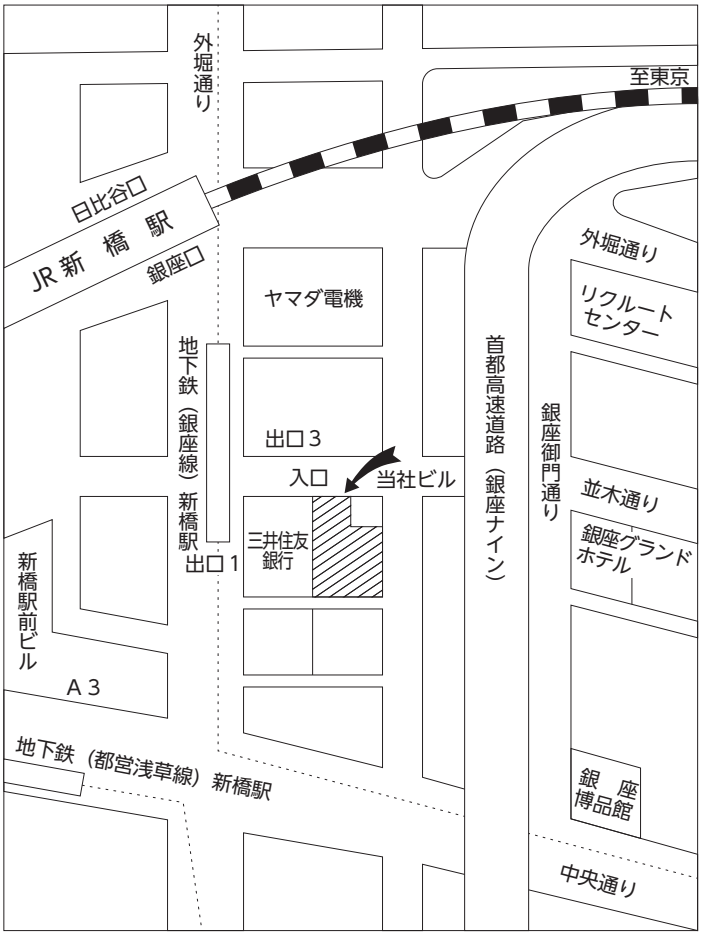

最寄駅　ＪＲ 新橋駅

地下鉄　新橋駅　（銀　座　線／都営浅草線）

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。